



ご利用ください

時間外 や 土・日・祝日 にも 証明の発行業務を行っています

《平日の時間外の発行》

市民課住民係の窓口サービスを45分延長して、午後6時までを行っています。

□業務内容 住民票、外国人登録記載事項証明、戸籍の発行、印鑑証明の発行と印鑑登録

※午後5時15分以降は、転入や転出など上記以外の業務は取り扱っていません。また代理の方の申請には、委任状が必要です。

《土・日・祝日の発行》

恵那文化センターでは、土・日・祝日の午前9時から午後5時まで（12月28日から1月3日を除く）、証明発行をしています。

□業務内容 住民票、印鑑証明の発行

※本人か同一世帯の方のみ発行。戸籍や住民票コード入りの住民票、また委任状での発行はできません

【共通】

《窓口では本人確認が必要》

住民票などの交付申請には、本人確認が必要です。

□本人確認できる証明書 運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カードなど

※顔写真付きの証明書がない場合は、健康保険証、介護保健証、年金手帳、印鑑登録証などの内、2点を提示ください

□問い合わせ 市民課住民係（内線141・142）

主な内容

文化の窓・図書 2～3
スポーツ情報 4～5
子育てのひろば 6～7
環境・医療・地域包括 8～9

健康ガイド 10～11
お知らせ・12月の相談 12～19
えなっこチャンネル12月 20